

法人内自主研修助成金助成審査結果

日 時 平成30年8月28日

審査員 各施設長、理事、理事長、顧問社会保険労務士

申請者 1 名

決定者 1 名

審査結果	所 属	助成対象者(職務・性別)	助成金額(円)
	ガッツ・ビーと西	後見的支援事業 安心サポーター (男性)	50,000

平成30年度8月期の自主研修助成金支給対象者が上記の1名に決定しました。

今回、社会福祉士等の資格取得をされました。

次回は31年2月に審査会があります。

横浜共生会研修規程の通信教育等自主研修助成要綱抜粋

(助成の目的)

差別のない共生のまちづくりを実現するために利用者の多様なニーズや時代状況の変化に適切に応えるべく職員が自主的に専門性の向上をはかる取組みを、法人が積極的にサポートすることを目的とする。

(対象となる研修事業)

主に次の研修事業を自主的に行った場合に助成の対象とする。

- (1) 通信・夜間教育による福祉・医療専門職養成コースの受講(受講料等)
- (2) 社協や当事者団体等がおこなう福祉系の研修事業(参加費、旅費、宿泊費等)
- (3) 当法人職員の自主的なグループ活動による定期的研修活動(講師料、奨励金等)